

# 北海道大学総合博物館へのご寄附について

~寄附ご案内(リーフレット)周知のご依頼~

## 【概要】

北海道大学総合博物館は、1999年の開館以来、札幌農学校の時代から継承されてきた貴重な学術標本の整理・保管や、教育・研究成果の公開・発信に努めて参りました。さらに、近年は学生を対象とした博物館教育プログラムの実施や市民を対象としたセミナーの開催など、精力的な活動を展開しております。

この度,より一層の活動強化と展示等の充実,施設・設備の整備を目的として,広くご寄附を募るべく新たにリーフレットを作成いたしました。多くの方々からの温かいご支援・ご協力をお待ちしております。

# 【ご寄附】

# 1. 寄附の単位

一口1万円

※口数は定めていません。また、法人・個人の別はありません。

# 2. 寄附金の用途

- (1) 常設展示の充実
- (2) 市民講演の実施
- (3) 休憩スペースの整備
- (4) 展示用標本の収集

# 3. 寄附へのお礼

- (1) ご寄附いただいた皆様のお名前を記した冊子「寄附者芳名録」を総合博物館正面玄関に設置します。また、総合博物館ホームページにも感謝の言葉とともに、皆様のお名前を記します。
- (2) 総合博物館の外壁タイルを用いて作成した「メモリアル・タイル」をお贈りします。
- (3) 5 口以上ご寄附いただいた皆様へは、総合博物館正面玄関付近にパネルを設置し、感謝の言葉とともにお名前を記します。
- (4) 20 口以上ご寄附いただいた方のお名前は、葉の形を模したプレートに記します。 ※パネル・プレートは、2026 年 3 月末日まで掲示します。

# 4. お申し込み方法

以下のいずれかの方法により、お申し込みください。

- (1) 下記「お問い合わせ先」宛てに、メール、FAX または郵便で「住所」「氏名」「電話番号」「個人・法人の別」をご連絡ください。後日、案内書を郵送します。
- (2) 北大フロンティア基金ウェブサイト(https://www.hokudai.ac.jp/cgi-bin/ fund/bin/xRegist.cgi) よりお申し込みください。
  - ※お申し込みの際は、「寄附目的」欄で「学部等支援」を選択し、「総合博物館」とご記入 ください。

# ●税法上の優遇措置について

# ・個人の場合

寄附金が 2,000 円を超える場合、超えた金額が当該年の所得から控除されます。

※ただし、寄附金の額が総所得金額等の40%を上回る場合は、40%が限度となります。

※「北海道大学総合博物館」へのご寄附は、所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄附金 (所得税法第 78 条第 2 項第 2 号)として財務大臣から指定されております。減免措置を 受ける手続きは、本学が発行する「寄附金(北大フロンティア基金)領収書」を添えて、 所轄税務署に確定申告をしてください。

# ・法人の場合

寄附金は、全額損金算入をすることができます。

※「北海道大学総合博物館」へのご寄附は、法人税法上の全額損金算入を認められる寄附金 (法人税法第37条第3項第2号)として財務大臣から指定されております。

# お問い合わせ先

北海道大学 理学・生命科学事務部博物館担当 谷地中大介(やちなかだいすけ)

TEL 011-706-3607 FAX 011-706-4029  $\hspace{0.2in}$   $\hspace{0.2in}$  museum-jimu@museum.hokudai.ac.jp

URL https://www.museum.hokudai.ac.jp/

# 配信元

北海道大学総務企画部広報課(〒060-0808 札幌市北区北8条西5丁目)

TEL 011-706-2610 FAX 011-706-2092 メール kouhou@jimu.hokudai.ac.jp

# 受け継がれてきたものを、つなぐために。







# 北海道大学総合博物館でいる。







北海道大学総合博物館は、

市民の皆さまにますます愛される博物館になれるよう、展示の充実に努めています。 また、1876年の北海道大学設立以来、営々と継承してきた標本を 学術資源として広く利活用いただけるよう、日夜整理を続けています。 皆さまと語り合う場として、セミナー等のイベントも定期的に実施しています。 このような私どもの博物館活動に、お力添えをお願いいたします。



北海道大学総合博物館

北海道大学総合博物館には、

# 北海道大学総合博物館

THE HOKKAIDO UNIVERSITY MUSEUM

附につい



当館は、2016年のリニューアルオープンに際し、カフェ の誘致やミュージアムショップの拡充を行い、北海道大 学の最新の研究や教育の成果について、身近にふれ ていただくためのスペース「知の交差点」を新設しました。 このような場で皆さまをお迎えし、共に学ぶことを通して、 学術の世界を開拓していきたいと思います。

北海道大学総合博物館 館長 中川 光弘 理学研究院教授 火山学·岩石学

# 1. 寄附の単位

-ロ 1万円 ◎口数は定めておりません。◎個人·法人の別はありません。

# . 寄附金の用途

◎常設展示の充実 ◎市民講演の実施 ◎休憩スペースの整備 ◎展示用標本の収集

# 3. 寄附へのお礼

- ◎皆様のお名前を記した冊子「寄附者芳名録」を当館正面玄関に設置します。 また、当館ホームページにも感謝の言葉とともに、皆様のお名前を記します。◎当館の外壁タイルを用いて作成した「メモリアル・タイル」をお贈りします。





※当館は、1929年に 札幌初の本格的な鉄 筋コンクリート造りの建 物として竣工した理学 部本館を利用しています。この外壁は、北海 道大学の研究・教育を 見つめてきました。

## 5口以上ご寄附いただいた皆様へ

◎当館正面玄関付近にパネルを設置し、感謝の言葉とともにお名前を記します。 ◎20口以上ご寄附いただいた方のお名前は、葉の形を模したプレートに記します。 このパネルは、2026年3月末日まで掲示します。

ご芳名表記:真ちゅう製 葉プレート(全51枚) 大:100口以上、中:50口以上、小:20口以上





教授 高橋 英樹



教授 大原 昌宏



教授 湯浅 万紀子



准教授 小林 快次 古脊椎動物学



准教授 山本 順司 地球化学



講師 江田 真毅 動物考古学、 考古動物学、系統地理学



講師 阿部 剛史 海藻系統分類学



助 山下 俊介 映像資料学、 研究資料のアーカイブズ



助教 田城 文人 魚類分類学

# 4. 寄附のお申し込み方法

下記宛にメールまたはFAX、郵便で「住所・氏名・電話番号・個人・法人の別」を ご連絡ください。案内書を郵送します。

TEL:011-706-3607 FAX:011-706-4029 メール: museum-jimu@museum.hokudai.ac.jp 郵 便:〒060-0810 北海道札幌市北区北10条西8丁目 北海道大学総合博物館 事務室 担当:谷地中

## 〈北大フロンティア基金ウェブサイト〉 下記URLよりお申し込みください。

※「寄附目的」欄で学部等支援を選択し、「総合博物館」とご記入ください。 https://www.hokudai.ac.jp/cgi-bin/ fund/bin/xRegist.cgi



## ◎税法上の優遇措置について

## 〈個人の場合〉

寄附金が2,000円を超える場合、超えた金額が当該年の所得から 控除されます。

※ただし、寄附金の額が総所得金額等の40%を上回る場合は40%が限度となります。

「北海道大学総合博物館」へのご寄附は、所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄附金 (所得税法第78条第2項第2号)として財務大臣から指定されております。減免措置を受ける手 続きは、本学が発行する「寄附金(北大フロンティア基金)領収書」を添えて、所轄税務署に確定 申告をしてください。

## 〈法人の場合〉

寄附金は、全額損金算入をすることができます。

「北海道大学総合博物館」へのご寄附は、法人税法上の全額損金算入を認められる寄附金(法 人税法第37条第3項第2号)として財務大臣から指定されております。